

## 1. 平成 25 年度に機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、高等専門学校  
の正規課程における教育活動を中心として高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況を評価する  
ものですが、高等専門学校にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに高  
等専門学校は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわ  
たって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の  
教育研究活動等の改善に役立てること」、「高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを  
社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の  
目的に鑑み、各高等専門学校の個性の伸長に資するよう、高等専門学校評価基準とは異なる側面から高  
等専門学校の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外  
に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、高等専門学校の  
の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

### 2 評価の実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の  
有識者からなる高等専門学校機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、  
具体的な評価を実施するため、対象高等専門学校の状況に応じた評価部会を編成し、評価を実施しまし  
た。

評価部会には、各高等専門学校の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象高等専門学  
校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置しました。

### 3 評価プロセスの概要

※ 評価は、おおむね以下のようなプロセスにより実施しました。

#### (1) 高等専門学校における自己評価

各高等専門学校は、「自己評価実施要項」に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成しま  
した。

#### (2) 機構における評価

① 選択的評価事項ごとに、自己評価の状況を踏まえ、その評価事項に関わる各高等専門学校が  
有する目的の達成状況等について評価を実施しました。

なお、選択的評価事項は、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的  
な観点の設定されていますが、目的の達成状況等については、その個々の内容ごとに行うので  
はなく、「基本的な観点」の分析状況を総合した上で、選択的評価事項ごとに行いました。

② 取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、その旨の指摘を  
行いました。

③ 評価結果については、「目的の達成状況が非常に優れている」、「目的の達成状況が良好であ  
る」、「目的の達成状況がおおむね良好である」、「目的の達成状況が不十分である」の4段階で

記述し、公表しました。

#### 4 評価方法

評価は、書面調査及び訪問調査により実施しました。書面調査は、「評価実施手引書」に基づき、各高等専門学校が作成した自己評価書（高等専門学校の自己評価で根拠として提出された資料・データ等を含む。）、及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等の分析を行いました。訪問調査は、「訪問調査実施要項」に基づき、書面調査では確認できなかった事項等を中心に調査を実施しました。

#### 5 評価のスケジュール

(1) 機構は、平成24年6月に、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、当該高等専門学校の自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について研修会を実施しました。

(2) 機構は、平成24年7月から9月にかけて申請を受け付け、最終的に以下の14高等専門学校の評価を実施することとなりました。

○ 国立高等専門学校（14高等専門学校）

鶴岡工業高等専門学校（A・B）、木更津工業高等専門学校（A・B）、東京工業高等専門学校（A・B）、岐阜工業高等専門学校（A・B）、鳥羽商船高等専門学校（A・B）、舞鶴工業高等専門学校（A・B）、奈良工業高等専門学校（A・B）、松江工業高等専門学校（A・B）、呉工業高等専門学校（A・B）、宇部工業高等専門学校（A・B）、弓削商船高等専門学校（A・B）、久留米工業高等専門学校（A・B）、北九州工業高等専門学校（A・B）、佐世保工業高等専門学校（A・B）

(3) 機構は、平成25年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、高等専門学校評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施しました。

(4) 機構は、平成25年6月末に、対象高等専門学校から自己評価書の提出を受けました。

※ 自己評価書提出後の対象高等専門学校の評価は、次のとおり実施しました。

7月	書面調査の実施
8月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）

- (5) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、平成26年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定しました。
- (6) 機構は、評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成26年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定しました。

## 6 評価結果

平成25年度に選択的評価事項に係る評価を実施した高等専門学校の評価結果は、次のとおりとなりました。

- 選択的評価事項A
  - ・ 目的の達成状況が良好である：13 高等専門学校
  - ・ 目的の達成状況がおおむね良好である：1 高等専門学校
- 選択的評価事項B
  - ・ 目的の達成状況が非常に優れている：2 高等専門学校
  - ・ 目的の達成状況が良好である：12 高等専門学校

## 7 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成26年3月現在）

### (1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
揚村 洋一郎	日本橋女学館中学校・高等学校長
池田 雅夫	大阪大学副学長
◎落合 英俊	九州大学理事・副学長
小島 勉	育英学院常務理事
米谷 正	富山高等専門学校教授
神野 清勝	豊橋技術科学大学理事・副学長
谷垣 昌敬	京都大学名誉教授
丹野 浩一	前一関工業高等専門学校長
徳田 昌則	東北大学名誉教授
長澤 啓行	前 大阪府立大学工業高等専門学校長
長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野澤 庸則	東北大学名誉教授
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 島 康 裕	豊橋技術科学大学教授
水谷 惟 恭	豊橋技術科学大学監事
武藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
毛利 尚 武	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
柳 下 福 藏	沼津工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

### (2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
◎徳田 昌則	東北大学名誉教授
○長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 島 康 裕	豊橋技術科学大学教授
武藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
上島 光浩	東京都立産業技術高等専門学校教授
草野 美智子	熊本高等専門学校教授
瀧口 三千弘	広島商船高等専門学校教授
竹島 敬志	高知工業高等専門学校教授
田中英一	名古屋大学大学院教授
◎徳田 昌則	東北大学名誉教授
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
原 圃 正博	香川高等専門学校教授
廣 畠 康裕	豊橋技術科学大学教授
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
岡崎 久美子	仙台高等専門学校教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中谷 俊彦	富山高等専門学校教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
東野 輝夫	大阪大学教授
廣 畠 康裕	豊橋技術科学大学教授
宮田 恵守	沖縄工業高等専門学校教授
○武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校教授
山下 敏明	都城工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長